

杉並区立中瀬中学校改築工事の工期延長について

中瀬中学校は改築のため、令和 5 年 10 月より新校舎建設工事を行っております。
工事着手後に、地盤改良や地中障害物の撤去、切り回し工事の必要が生じたこと、また令和 6 年夏季の猛暑による影響を受け、現場作業員等に熱中症対策を講じる必要が生じたことで工事進捗に影響が生じ、当初の工期内での実施が困難となりました。
つきましては、工期の延長について以下のとおり報告させていただきます。

1 遅延理由

- 仮設工事中に、既存校舎図面に記載のない使用中の埋設ガス管が確認され、切り回し工事を行った。
- 基礎工事中に、予期せぬ地中障害物が確認され、撤去工事を行った。
- 解体工事後、想定以上に地盤が軟弱になっており、杭打ちを行う重機の操作にあたって支障となる恐れがあったため、地盤改良が必要となった。
- 令和 6 年夏季の猛暑による影響を受け、現場作業員等に熱中症対策を講じる必要が生じ、作業効率の低下に伴い現場の進捗に影響が出た。

この間、遅れを取り戻すべく各工程の短縮を図りながら工事を進めてまいりました。しかし、今般の建設業界における働き方改革における労働時間規制や人手不足等の社会情勢から工期の遅れを取り戻すことが難しい状況となり、当初の工期内での実施が困難となりました。

2 工期変更について

- 【変更前】令和 5 年 10 月 18 日から令和 7 年 11 月 14 日まで
- 【変更後】令和 5 年 10 月 18 日から令和 8 年 1 月 30 日まで

3 改築事業に関する今後のスケジュール（予定）

(1) 新校舎運用開始・引越について

	変更前	変更後
新校舎運用開始	令和 8 年 1 月（3 学期）	令和 8 年 4 月（1 学期）
新校舎への引越	令和 7 年 12 月下旬（冬休み）	令和 8 年 3 月下旬（春休み）

(2) 令和 7 年度 3 学期の対応について

- ・令和 8 年 3 月の卒業式を新校舎の体育館で行う計画です。
- ・校舎の一部を令和 8 年 2 月頃から先行して使用できるよう調整を進めてまいります。

(3) 解体工事・環境整備工事について

- 令和 8 年 4 月 仮設校舎・既存校舎解体工事（～令和 8 年 11 月）
- 12 月 環境整備工事（～令和 9 年 8 月）
- 令和 9 年 9 月 新校庭運用開始

【本件に関する問合せ先】

＜教育環境の整備に関すること＞

杉並区教育委員会事務局学校整備課教育施設計画係

担当：平岡・阿部 電話：03-3312-2111（代表）内線 1657

＜工事に関すること＞

杉並区政策経営部営繕課営繕係

担当：安田・福森 電話：03-3312-2111（代表）内線 1564